

栃P連 第33号
令和7年5月22日

栃木県PTA連合会 会員の皆様へ

栃木県PTA連合会
会長 揚石 哲司



日本PTA全国協議会に対する令和6年度会費納入のご報告

会員の皆様におかれましては、日頃より栃木県PTA連合会（以下県P）の活動にご理解とご協力を頂いておりますこと、感謝申し上げます。

表題の件ですが、3月18日付けで会員の皆様へ日本PTA全国協議会（以下日P）に対し、令和6年度の会費が未納であることをご報告させて頂きました。

これは、日Pの度重なる赤字決算や人事の問題について、県Pとしては日Pに対して真実の説明や原因の究明、そして今後の対応など真摯なる回答を求めた文書を3回に渡り提出し、回答を求めている状況だったことからの判断でした。

前回もお伝えしたように、日Pに支払う会費は栃木県内の会員の皆様からお預かりしている大切な会費の中から支出させて頂いていることから、県Pとしては何度も役員会を重ねて慎重に対応を議論してまいりました。

今回、会費納入の判断に至った背景は、昨年末に内閣府から日Pに対し是正勧告がありましたが、その回答期限である3月末に日Pが提出した回答を県P役員会で確認し、併せて県Pとしては令和6年度の日Pの事業に参加してきたことから、令和6年度の会費を払うべきであると判断し、5月8日に納入致しました。

これまで会員の皆様からは、この件についてご心配をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

今後も県Pは、会員の皆様とともに同じ方向を向いて、学びや経験につなげていけるよう尽くしてまいります。

会員の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。これからも何卒宜しくお願い致します。